

今号の主な内容

- 3面 木造住宅の不燃化建替え等に助成しています
- 4・5面 男女共同参画週間
児童手当・児童育成手当現況届をご提出ください
- 8面 知って実行
しっかり熱中症対策
なるほど!TOKYO2020

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成30年(2018年)

6・15

第2250号



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

区長と話そう しんじゅくトーク



吉住健一 新宿区長

区長とともに 「新宿」のまちづくりを 考えてみませんか



▶ 昨年の様子。地域のテーマをスライドを使って説明後、区長と意見交換を行います。

新宿をより住みやすいまちにするために、区内10か所の地域センターで、吉住区長が区民の皆さんと直接、意見を交換します。

どなたでも参加できますので、当日直接、会場においでください。

※全会場で手話通訳・託児があります。託児を希望する方は、事前に区政情報課広聴係へお申し込みください。
※会場の都合により定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階)☎(5273)4065・☎(5272)5500へ。



▶ 地域の防災意識を高める避難所防災訓練



▶ 地域の方が子どもたちの朝遊びを見守る学校支援活動

日時・会場・テーマ(時間はいずれも午後7時～9時)

それぞれの地域が取り組んでいる身近な課題をテーマに開催します(各地域のテーマは下表参照)。また、自由なテーマでの意見交換も行います。日時・テーマは変更する場合があります。

日時	会場	テーマ
6月22日(金)	牛込笹笥地域センター(笹笥町15)	首都直下型地震に備えた地域防災力の向上 [笹笥地区の避難所運営管理協議会の取り組み]
6月26日(火)	大久保地域センター(大久保2-12-7)	「民泊」の適正な利用と地域住民の安全安心な暮らし
6月28日(木)	柏木地域センター(北新宿2-3-7)	町会・自治会への加入率の向上
7月2日(月)	榎町地域センター(早稲田町85)	住宅宿泊事業(「民泊」)の運営に係る新宿区のルール等
7月4日(水)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)	自転車マナー問題
7月6日(金)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)	地域における「民泊」の現状と対策
7月10日(火)	四谷地域センター(内藤町87)	地域から考える住宅宿泊事業(民泊)
7月12日(木)	角筈地域センター(西新宿4-33-7)	地域で育む子どもたち
7月17日(火)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)	家庭の防災力を高めるポイント
7月19日(木)	若松地域センター(若松町12-6)	「民泊」を考える ～人々の生活を守る新宿区ルールとは！

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

いよいよ、2020年東京五輪のマラソンコースが公表されました。大会のメインスタジアムとなる国立競技場をスタートし、外苑西通りから靖国通り沿いに四谷・市ヶ谷・飯田橋を駆け抜けます。浅草や銀座、皇居前を経由して再び区内に戻り国立競技場にゴールします。開催時には多くの区民や観光客が訪れることを想定し、区では、区内マ

ラソンコース沿道を中心に公衆トイレ等の洋式化・多機能化や、周辺道路の拡幅・バリアフリー化、観光案内標識の設置等を進めます。オリンピック・パラリンピックのために新宿を訪れた皆さんが区内を回遊できる環境を整備するとともに、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを急ピッチで取り組んでまいります。▼本日6月15日から、住宅宿泊事業法が施行された「民泊制度」が始まりました。昨年12月に制定した「新宿区ルール」により、住居専用地域での期間制限や届出住宅の公表、廃棄物の適正な処理など、周辺住民の生活環境の悪化防止に努めてまいります。加えて、今月11日、無届・無許可の宿泊事業を防止することを旨とし、区内4警察署と「住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための覚書」を締結しました。この覚書に基づき、区は警察と連携して(悪質な)宿泊事業者への立入調査や是正指導等を実施し、区内の民泊等宿泊事業の適正な運営と区民の皆さまの安全で平穏な生活環境を確保していきます。▼平成30年は東京の民生委員の始まりである「救済委員制度」の発足から100年を迎えます。この大きな節目の機会に、「一日民生委員・児童委員」の委嘱を受け、小学校での朝のあいさつ運動や、子ども園を訪問し絵本の贈呈のほか、読み聞かせに挑戦してまいりました。民生委員・児童委員は担当の区域を持ち、子供から高齢者までのさまざまな相談や見守り活動等をボランティアで行っている非常勤の地方公務員です。高齢化や防犯・防災など地域の方が抱える課題が多様化するなか、「地域の身近な相談役」として気軽に相談に乗っていただけます。ご自分の地域の担当の民生委員がわからない時は区役所にお問い合わせください。▼最後に、今月22日から、30年度のしんじゅくトークが始まります。各地域の課題について皆さまと意見交換できますことを楽しみにしています。

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち